

# 四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

**株式会社アスタ**

東京都墨田区両国一丁目10番7号

# 目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社アガスタ
【英訳名】	AGASTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康二
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国一丁目10番7号
【電話番号】	03（5625）6221
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国一丁目10番7号
【電話番号】	03（5625）6221
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日
売上高(千円)	703,674	234,784	1,529,410
経常損失(△)(千円)	△9,492	△55,197	△225,366
四半期(当期)純損失(△)(千円)	△4,241	△59,514	△254,890
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	364,250	364,250	364,250
発行済株式総数(株)	30,690	30,690	30,690
純資産額(千円)	1,091,927	781,764	841,278
総資産額(千円)	1,204,449	1,132,391	1,184,627
1株当たり純資産額(円)	35,579.25	25,472.95	27,412.15
1株当たり四半期(当期)純損失 (△)(円)	△138.21	△1,939.20	△8,305.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	90.7	69.0	71.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	70,489	△120,275	125,611
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△202,007	△401,980	96,192
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△17,377	△15,063	249,768
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	380,287	463,436	1,000,755
従業員数(人)	31	22	26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) NIS1株式会社	東京都中央区	10	投資事業	92.26	役員の兼務1名
(親会社) NISグループ株式会社	愛媛県松山市	26,289	総合金融サービス事業	(92.26)	役員の兼務4名

(注)1. NIS1株式会社による当社株式の公開買付けが平成21年7月17日から平成21年8月24日まで実施され、同社は当社株式の92.26%を取得し、平成21年8月31日付けで当社の親会社となりました。これによりNIS1株式会社の親会社であるNISグループ株式会社も当社の親会社となっております。

2. NISグループ株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

3. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の( )内は、間接所有割合であります。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	22
---------	----

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

該当事項はありません。

#### (2)仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を仕入先分類別に示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
テレビオークション (千円) オートオークション (千円)	120,837	43.8
中古車販売店等 (千円)	80,008	81.3
その他 (千円)	8,336	112.8
合計 (千円)	209,181	53.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は車両仕入価格によっております。

#### (3)受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

#### (4)販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
輸出合計 (千円)	234,382	33.4
国内販売 (千円)	401	28.4
合計 (千円)	234,784	33.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当第1四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。  
( )内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アジア	411,950	58.8	109,736	46.8
アフリカ	151,758	21.6	73,600	31.4
オセアニア	19,209	2.7	32,484	13.9
中南米・カリブ	10,798	1.5	9,234	3.9
ヨーロッパ	106,983	15.3	8,966	3.8
その他	500	0.1	359	0.2
合計	701,199 (99.6%)	100.0	234,382 (99.8%)	100.0

3. 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

販売先	前第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
PANTAI BHARU GROUP OF COMPANIES	73,510	10.4	43,280	18.4
SY MOTORSPORTS SDN BHD	—	—	28,220	12.0
BEEEMER SDN BHD	10,510	1.5	27,080	11.5

4. 事業別の売上高は下記のとおりであります。

事業部	前第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
BtoB販売	528,157	75.1	129,848	55.3
Web販売	175,517	24.9	104,935	44.7
合計	703,674	100.0	234,382	100.0

## 2【事業等のリスク】

(1) 当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は世界的な金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退、また、重要な得意先であったマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社との取引が停止になったことにより、販売台数が大幅に減少しております。その結果、前事業年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失及び当期純損失を計上いたしました。

当第1四半期累計期間においても、売上高が前年同期比66.6%減少の234,784千円（前年同期は703,674千円）と著しく減少するとともに、30,050千円の営業損失並びに四半期純損失59,514千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年度に発生した世界的な金融危機による影響を受けながらも、減少傾向を辿る企業収益は一部では回復の兆しが見えてまいりましたが、企業業績の不振による雇用情勢も依然として厳しく、全体としては予断を許さない厳しい状況が続いております。

中古車輸出市場においても依然として厳しい市場環境となっており、日本中古車輸出業協同組合の輸出統計によると2009年1月から9月までの中古車輸出台数は前年同期と比較して43.9%と大幅に減少しております。

事業部別の概況は次のとおりであります。

#### ①BtoB販売

BtoB販売につきましては、前事業年度において、主要取引先との取引を停止したことや金融危機による為替変動の影響が依然として継続し、販売台数が大幅に減少いたしました。この結果、売上高129百万円（前年同期比24.6%）、販売台数は77台（前年同期比25.1%）となりました。

#### ②Web販売

Web販売につきましては、前事業年度において発生した急激な為替変動の影響を受け、販売台数が減少しましたが、販売促進策として値引販売を実施したことや為替変動が落ち着いてきたことから、販売台数は徐々に回復してまいりました。この結果、売上高104百万円（前年同期比59.8%）、販売台数は305台（前年同期比82.9%）となりました。

この結果、当第1四半期における販売台数は382台（前年同期比56.6%）、売上高234百万円（前年同期比33.4%）となり、前年同期と比較して大幅な減少となりました。販売管理費は主に人件費及びBtoB販売にかかる車両管理ヤードの縮小等により、35百万円減少の76百万円（前年同期比68.3%）となり、この結果、営業損失30百万円（前年同期は営業損失10百万円）となりました。また、平成21年7月17日から平成21年8月24日までの間に実施された当社株式の公開買付けに伴う営業外費用が23百万円発生し、経常損失は55百万円（前年同期は経常損失9百万円）、四半期純損失59百万円（前年同期は四半期純損失4百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産合計は、主に商品の増加（77百万円）に伴う現金及び預金の減少（137百万円）により、1,132百万円（前事業年度末比52百万円の減少）となりました。当第1四半期末の負債合計は、長期借入金の返済（15百万円）や本社移転に伴う引当金の計上（4百万円）により350百万円（前事業年度末比7百万円の増加）となり、当第1四半期末の純資産合計は第1四半期純損失の計上（59百万円）により781百万円（前事業年度末比59百万円の減少）となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、537百万円減少し、463百万円となりました。当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は120百万円（前年同期は70百万円の増加）となりました。これは主に税引前四半期純損失59百万円の計上及びたな卸資産の増加額77百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は401百万円（前年同期は202百万円の減少）となりました。これは主に定期預金の預入による支出400百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は15百万円（前年同期は17百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出15百万円によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 「事業等のリスク」に記載した重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

当社は世界的な金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退、また、重要な得意先であったマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社との取引が停止になったことにより、販売台数が大幅に減少しております。その結果、前事業年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失及び当期純損失を計上いたしました。

当第1四半期累計期間においても、売上高が前年同期比66.6%減少の234,784千円（前年同期は703,674千円）と著しく減少するとともに、30,050千円の営業損失並びに四半期純損失59,514千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化に向けて改善を行ってまいります。

1. 売上高の確保

売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。

2. 輸出原価及び販売管理費の削減

輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人員体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。

3. 財政状態の安定化

資金繰りの安定を図るため、前事業年度に計3億円の長期借入（期間：5年）を実行いたしました。なお、当第1四半期会計期間末において963,436千円の手元流動性預金を保有しております。

4. 資本業務提携について

平成21年8月25日付け公表のとおり、NISグループ株式会社の100%子会社であるNIS1株式会社による当社株式の公開買付けが平成21年7月17日から平成21年8月24日まで実施され、発行済み株式数の92.26%に該当する28,316株を取得し、当社の親会社となりました。

NISグループ株式会社は中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループ株式会社の貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループ株式会社が参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討し、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。

以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,760
計	104,760

(注) 1. 平成21年11月6日開催の臨時株主総会決議において、定款の一部変更が行われ、普通株式の発行可能種類株式総数は104,700株とし、A種種類株式の発行可能種類株式総数は60株とする旨を定めております。

2. 平成21年11月6日開催の臨時株主総会決議において、「A種種類株式」を発行する旨の規定を新設し、さらに「普通株式」を「全部取得条項付株式」に変更する内容に関する規定を定めております。

なお、「全部取得条項付株式」に関する定款変更の効力発生は平成21年12月10日となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,690	30,690	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株式 制度を採用して おりません。
計	30,690	30,690	—	—

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所において、有価証券上場規程第601条第1項第18号(全部取得)に該当するため、平成21年12月7日付で上場を廃止する予定であります。

2. 平成21年11月6日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、当社普通株式には、平成21年12月10日付で全部取得条項が付される旨を定めております。

3. 平成21年11月6日開催の臨時株主総会において、平成21年12月10日付で全部取得条項が付された当社株式の全部を取得し、その取得対価として全部取得条項付株式1株につき、0.0004株の割合にて新たなA種種類株式を交付する旨を決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	30,690	—	364,250	—	470,650

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において平成21年7月17日から平成21年8月24日を買付期間とした、NIS1株式会社による当社普通株式の公開買付けが実施された結果、平成21年8月31日付で、下記のとおり、NIS1株式会社は当社の親会社及び主要株主となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
NIS1株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号	28,316	92.26

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月16日の株主名簿より記載しております。

なお、平成21年11月6日に開催した当社の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会に係る基準日が直前の基準日となっております。

① 【発行済株式】

平成21年9月16日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,690	30,690	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,690	—	—
総株主の議決権	—	30,690	—

② 【自己株式等】

平成21年9月16日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月
最高(円)	24,350	24,450	24,000
最低(円)	21,450	23,100	23,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	963,436	1,100,755
売掛金	20,307	21,164
商品	105,948	28,815
その他	33,384	26,556
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	1,122,976	1,177,192
固定資産		
投資その他の資産	9,415	7,435
固定資産合計	9,415	7,435
資産合計	1,132,391	1,184,627
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,499	9,153
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	510	1,021
賞与引当金	1,556	5,380
本社移転損失引当金	4,244	—
その他	72,816	47,793
流動負債合計	145,626	123,348
固定負債		
長期借入金	205,000	220,000
固定負債合計	205,000	220,000
負債合計	350,626	343,348
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	364,250	364,250
資本剰余金	470,650	470,650
利益剰余金	△53,135	6,378
株主資本合計	781,764	841,278
純資産合計	781,764	841,278
負債純資産合計	1,132,391	1,184,627

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	703,674	234,784
売上原価	601,859	187,929
売上総利益	101,814	46,854
販売費及び一般管理費	* 112,641	* 76,905
営業損失(△)	△10,827	△30,050
営業外収益		
受取利息	973	366
その他	361	87
営業外収益合計	1,335	453
営業外費用		
支払手数料	—	23,923
その他	—	1,676
営業外費用合計	—	25,600
経常損失(△)	△9,492	△55,197
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,000	—
特別利益合計	1,000	—
特別損失		
本社移転損失引当金繰入額	—	4,244
特別損失合計	—	4,244
税引前四半期純損失(△)	△8,492	△59,441
法人税、住民税及び事業税	72	72
法人税等調整額	△4,323	—
法人税等合計	△4,250	72
四半期純損失(△)	△4,241	△59,514

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△8,492	△59,441
減価償却費	3,073	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,000	—
受取利息及び受取配当金	△973	△366
支払利息	—	1,676
賞与引当金の増減額(△は減少)	687	△3,823
本社移転損失引当金の増減額(△は減少)	—	4,244
売上債権の増減額(△は増加)	42,199	20,433
たな卸資産の増減額(△は増加)	105,971	△77,125
未収消費税等の増減額(△は増加)	28,930	△8,923
仕入債務の増減額(△は減少)	△30,352	△2,721
その他	5,010	7,137
小計	145,054	△118,910
利息及び配当金の受取額	742	469
利息の支払額	—	△1,689
法人税等の支払額	△75,308	△145
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,489	△120,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200,000	△400,000
有形固定資産の取得による支出	△2,090	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△1,500
敷金及び保証金の回収による収入	83	—
その他	—	△480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202,007	△401,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△15,000
配当金の支払額	△17,377	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,377	△15,063
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△148,895	△537,319
現金及び現金同等物の期首残高	529,183	1,000,755
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 380,287	* 463,436

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期会計期間  
(自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日)

当社は世界的な金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先であるアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退、また重要な得意先であったマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社との取引が停止となったことにより、販売台数が大幅に減少しております。その結果、前事業年度において売上高が著しく減少し、重要な営業損失及び当期純損失を計上いたしました。

当第1四半期累計期間においても、売上高が前年同期比66.6%減少の234,784千円（前年同期は703,674千円）と著しく減少するとともに、30,050千円の営業損失並びに四半期純損失59,514千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化に向けて改善を行ってまいります。

1. 売上高の確保

売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。

2. 輸出原価及び販売管理費の削減

輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人員体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。

3. 財政状態の安定化

資金繰りの安定を図るため、前事業年度に計3億円の長期借入（期間：5年）を実行いたしました。なお、当第1四半期会計期間末において963,436千円の手元流動性預金を保有しております。

4. 資本業務提携について

平成21年8月25日付け公表のとおり、NISグループ株式会社の100%子会社であるNIS1株式会社による当社株式の公開買付けが平成21年7月17日から平成21年8月24日まで実施され、発行済株式数の92.26%に該当する28,316株を取得し、当社の親会社となりました。

NISグループ株式会社は中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループ株式会社の貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループ株式会社が参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討し、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。

以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）  
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）  
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）  
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第1四半期会計期間末 （平成21年9月30日）	前事業年度 （平成21年6月30日）
記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません

（四半期損益計算書関係）

前第1四半期累計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）	当第1四半期累計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 30,225千円	役員報酬 15,969千円
賞与引当金繰入額 4,090千円	給与手当 22,015千円
	賞与引当金繰入額 1,556千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

前第1四半期累計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）	当第1四半期累計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年9月30日現在）	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年9月30日現在）
現金及び預金勘定 780,287千円	現金及び預金勘定 963,436千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 400,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 500,000千円
現金及び現金同等物 380,287千円	現金及び現金同等物 463,436千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 30,690株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
5. 株主資本の著しい変動に関する事項  
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	25,472.95円	1株当たり純資産額	27,412.15円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	138.21円	1株当たり四半期純損失金額	1,939.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失(千円)	4,241	59,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	4,241	59,514
期中平均株式数(株)	30,690	30,690

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
(当社株式の上場廃止の件)	
当社は、平成21年11月6日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得の議案が承認可決されました。これらの決議に伴い、当社普通株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、平成21年11月6日から平成21年12月6日までの間、整理銘柄に指定された後、平成21年12月7日をもって上場廃止となる予定です。また、上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。	
なお、上記に関する日程は以下のとおりです。	
平成21年11月6日	臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会開催
平成21年11月6日	整理銘柄への指定
平成21年12月4日(予定)	当社普通株式の売買最終日
平成21年12月7日(予定)	当社普通株式の上場廃止日
平成21年12月10日(予定)	全部取得条項に係る定款一部変更の件の効力発生日
平成21年12月10日(予定)	全部取得条項付普通株式全部の取得及び当社A種種類株式交付の効力発生日

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

当社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成21年7月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度並びに当第1四半期累計期間において売上高が著しく減少していること及び重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年11月6日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得の議案が承認可決され、会社の発行する普通株式は平成21年12月7日に上場廃止になる予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。